祝吉小学校いじめ防止基本方針の概要

【いじめ問題への学校の目標】

「*いじめ０！*」をめざし、いじめ問題に対して、チーム祝吉で計画的かつ組織的に取り組み、その充実を図る。

【すこやか委員会（いじめ・不登校等対策委員会）】

〔構　　成〕　校長、教頭、教務主任、生徒指導部長、生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、該当学級担任、該当学年主任等

〔主な活動内容〕
- ○　教育相談結果の集約・報告及び学校・学年間の情報共有
- ○　いじめが疑われる案件の事実確認・対応方針の話合い
- ○　要配慮児童の支援方針の話合い
- ※　本校いじめ防止基本方針の改善

【家庭との連携】

○参観日、個人面談
○ＰＴＡ総会
○オープンスクール
○学校便り等の発行
○自学ノート

【地域との連携】

○民生委員学校訪問
○オープンスクール
○ホームページ掲載

【　学　校　の　取　組　】

〔いじめの未然防止〕
- ○　自己有用感を育む授業づくり
- ○　相談しやすい環境づくり
- ○　運営委員会が主体となったいじめ防止活動
- ○　学級活動の充実（自尊感情を育む取組）

〔いじめの早期発見〕
- ○　生活アンケートの実施
- ○　祝吉っ子タイム、教育相談週間での教育相談の実施
- ○　すこやかカードによる情報の集約・共有

〔いじめに対する措置〕
- ○　被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- ○　組織的な対応、再発防止（早期対応、共感・傾聴）

〔重大事態への対処〕
- ○　教育委員会への報告
- ○　警察署等の関係機関との連携

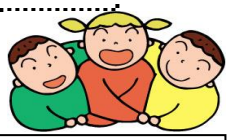

【教育委員会との連携】

○報告
○指導主事の要請・派遣
○関係機関との調整

【関係機関との連携】

○警察署
○民生委員・児童委員
○児童相談所
○社会福祉課
○こども課
○医療関係機関
○臨床心理士やSSW
○幼稚園、保育園
○近隣小・中学校

〈いじめ防止年間指導計画〉

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	生徒指導部が主体となった活動
４月	○入学おめでとう集会	○ＰＴＡ総会での説明 ○教育相談の実施	○年間の活動計画の検討 ○生活アンケート
５月	○代表委員会	○教育相談の実施	○生活アンケート
６月		○教育相談の実施	○生活アンケート
７月		○教育相談の実施	○生活アンケート
８月		○人権教育研修会	
９月		○教育相談の実施	○生活アンケート
１０月		○教育相談の実施	○生活アンケート
１１月	○代表委員会	○地区人権教育研修会	○生活アンケート
１２月		○人権週間におけるいじめ防止の啓発や講演会への参加 ○教育相談の実施	○県一斉アンケート調査
１月		○教育相談の実施 ○人権教育・情報モラル教育に関する授業	○生活アンケート
２月	○代表委員会	○教育相談の実施	○生活アンケート
３月	○お別れ集会	○教育相談の実施	○年間の取組の総括･次年度に向けての確認
通年	○ボランティア活動の推進 ○縦割り清掃活動の実施 ○学級活動の話合い活動	○わかる授業の展開 ○道徳科や情報モラル教育の時間の設定・実施 ○学校便りによるいじめ防止活動の報告	○「生活アンケート」「すかやかカード」による実態把握と共通理解 ○連絡会や職員研修会議での情報共有